



こしみず町  
議会だより

News from koshimizu town assembly



第1回定例会は3月8日に開会し15日までの8日間にわたり、平成23年度各会計予算などを審議・可決し閉会しました。  
今月号では、第1回定例会における審議事項についてお知らせいたします。

平成23年度 各会計予算額

会計名	平成22年度当初予算	平成23年度当初予算	前年比(%)
一般 会 計	4,804,000千円	5,281,000千円	9.9
国民健康保険特別会計	906,552千円	871,597千円	3.9
後期高齢者特別医療会計	63,371千円	62,060千円	2.1
介護保険特別会計	671,868千円	676,794千円	0.7
簡易水道特別会計	141,205千円	148,607千円	5.2
農業集落排水事業特別会計	167,464千円	159,761千円	4.6
合 計	6,754,931千円	7,199,819千円	6.6

平成23年度小清水町各会計予算については、予算審査特別委員会において審査がなされ、次のとおり可決されました。なお、各会計予算の詳細い内容は7ページ以降を参照してください。

予 算 可決

意見書

可決

議員から提出された3件の意見書案について審議の結果、原案のとおり可決し、関係大臣等に提出することとしました。

件 名	要 旨	提出先
住民の安全・安心なくらしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書	政府は、国の出先機関について原則廃止の方針を打ち出し地方運輸局も対象となっている。自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政は、そもそも地方では担っていないことから、国との二重行政とはなっておらず、住民の基本的な人権である移動する権利を国の責任で保証するため、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって行政を行うことを要望する。	・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・総務大臣 ・財務大臣
平成23年度畜産物価格決定等に関する要望意見書	酪農・畜産の経営環境は、生産コスト上昇の影響が残る中、消費の減少や生産者手取り価格の低下などから、厳しい状況が続いており、また、関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加問題など市場開放を巡って危機的な状況に晒されている。農業者が抱えている国際化対応などへの将来不安を払拭し、国民の基礎的食料の安定供給や経営安定に向けて総合的な酪農・畜産政策を推進するよう要望する。	・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・財務大臣 ・農林水産大臣 ・外務大臣 ・経済産業大臣
地域医療存続のための医師確保に関する意見書	医師不足の現状は、深刻な社会問題となっており閉鎖に追い込まれる診療科や病院のみならず、地域医療が崩壊する危機的な状況も生じている。医師偏在の是正を図るため、医師臨床研修において不足地域での勤務義務など医師派遣体制を構築する法的措置を要望する。	・衆議院議長 ・参議院議長 ・内閣総理大臣 ・総務大臣 ・厚生労働大臣

計 画 可決

第5次小清水町総合計画  
基本構想

現第4次総合計画の計画期間が平成22年度をもって終了することから、引き続き、社会情勢の変化や住民ニーズに応え、総合的かつ計画的なまちづくりの推進にあたるため、平成23年度から平成32年度を期間とする第5次小清水町総合計画基本構想を策定するものです。

条 例 可決

小清水町職員定数条例

行財政改革の推進などにより、現行の職員定数と実職員数に大きな差があることから、現行定数134名を実職員数に則した職員定数95名に改正するものです。

職員の勤務時間等勤務条件に関する条例

職員の育児休業等に関する条例

少子化対策の観点から、仕事と子育ての両立支援を一層進めるため、時間外勤務の制限請求ができるものとする規定の追加など、国家公務員の取扱いに準じた改正を行うものです。

小清水町へき地保育所  
条例

地域における子育て家庭の支援のため、開設期間を毎年4月1日から翌年3月31日までとし、1年間を通して実施することとした改正です。

小清水町国民健康保険  
条例

少子化対策の特例措置として、38万円から42万円に引き上げられていた出産育児一時金支給額を42万円に恒久化するに伴う改正です。

小清水町簡易水道設置  
条例

平成28年度に給水開始を目指す神浦・倉栄・美和地区について、法に基づく区域変更認可申請のため、既存の小清水地区を拡張し、同地区を給水区域に含めるとした改正です。

人 事

人権擁護委員

人権擁護委員の候補者として、小清水町字東野、今井仲子氏を推薦することに決定。

候補者 今井 仲子 氏

町村公平委員

平成23年3月31日をもって任期満了となる公平委員会委員について、北見市端野町田中誠氏の選任に同意。

補正予算 可決

▼一般会計(第5号)  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3千461万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1千556万8千円とするものです。

▼国民健康保険特別会計  
歳入歳出それぞれ5千363万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億5千891万4千円とするものです。

▼後期高齢者医療特別会計  
歳入歳出それぞれ60万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6千276万7千円とするものです。

▼介護保険特別会計  
【保険事業勘定】  
歳入歳出それぞれ1千264万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億9千95万8千円とするものです。  
【サービス事業勘定】  
歳入歳出それぞれ264万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億9千814万7千円とするものです。

▼簡易水道特別会計  
歳入歳出それぞれ551万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3千554万5千円とするものです。

補正科目	補正額	主な補正内訳
総務費	44,095千円	自治会回覧板など消費者問題啓発資材購入費など
民生費	20,542千円	ふれあいセンター冷房設備設置工事費など
衛生費	716千円	各種事業の執行残などの減
労働費	180千円	各種事業の執行残などの減
農林水産業費	10,331千円	道営担い手支援畑地帯総合整備事業負担金など
商工費	737千円	各種事業の執行残などの減
土木費	31,989千円	きめ細かな交付金事業工事費など
消防費	2,885千円	各種事業の執行残などの減
教育費	32,174千円	教職員住宅建設工事費など
合計	134,613千円	